

## 第4章 事業計画

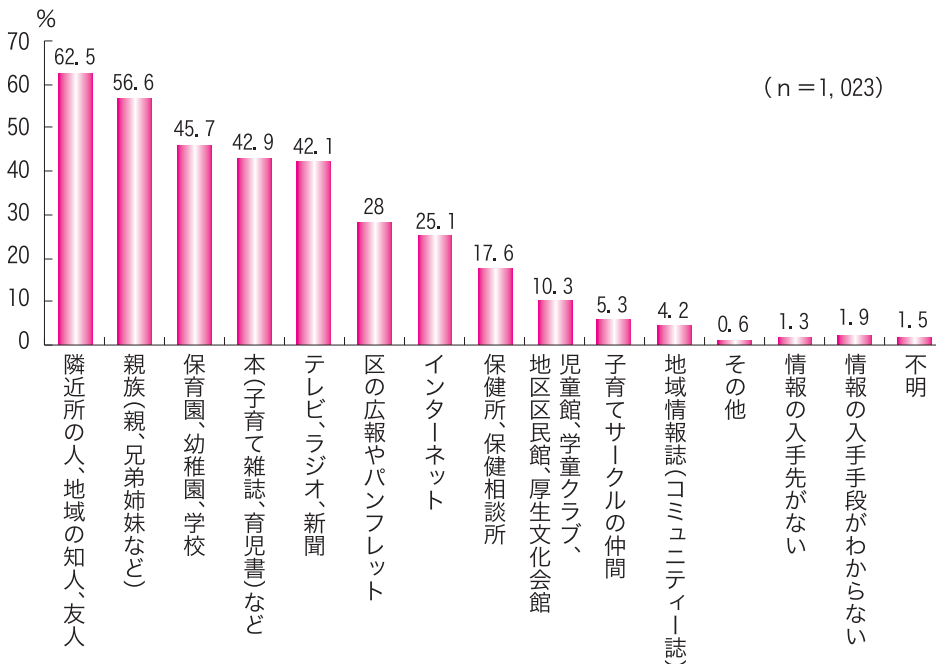
## I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します

## 1 子育て支援についての情報提供、相談機能の充実

## (1) 現状と課題

情報が氾濫しているといわれている現代にあっても、自分にとって必要な情報を容易に手に入れることは、難しいものがあります。就学前児童のいる家庭に対するアンケート結果によれば、子育てに関する情報の取得先については、「隣近所の人、友人、知人」、「親族」、「保育園・幼稚園・学校」、「本（子育て雑誌など）」「テレビ、ラジオ、新聞」などが上位を占めています。区の関係では、「保育園・幼稚園・学校」が上位にありますが、「区の広報等」や「保健所、保健相談所」「児童館等」の区の関係機関からの取得は低くなっています。（図表－1）

図表－1 子育て情報の入手先（就学前児童の保護者）

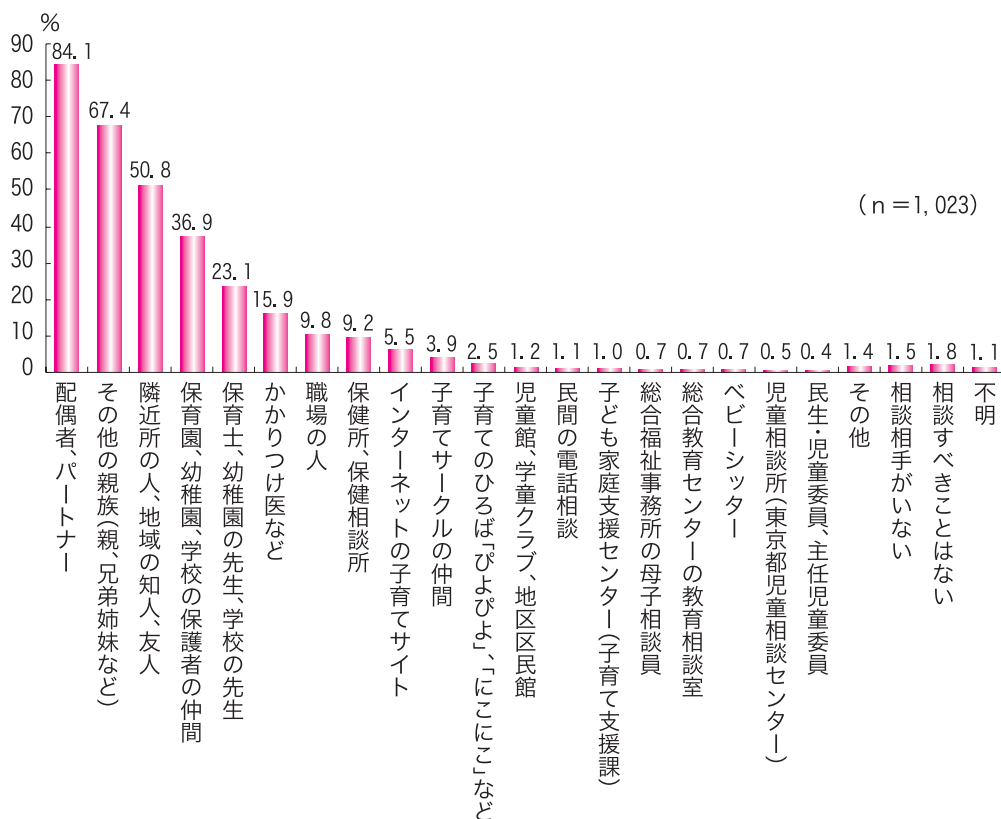


【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成16年3月）】

区は、これまでも区報や区のホームページ、関係機関のパンフレットなどにより、さまざまな情報提供を行ってきました。今後は、これまで以上に子育て家庭に届く、効果的な情報提供を行うことが求められています。

区では、子育てに関する総合相談窓口として、子ども家庭支援センターを設置しています。地域における相談窓口としては、保健相談所、児童館、保育園、幼稚園などがあります。また、そのほか、この計画の体系では、別のか所で扱っていますが、虐待相談、母子相談、発達相談、教育相談、健康相談など、子どもと子育てにかかわるさまざまな専門相談窓口があります。しかし、就学前児童のいる家庭に対するアンケート結果によれば、子育てに関する悩みや不安などの相談相手は、第1位は「配偶者・パートナー」で、「親族」、「隣近所の人、友人、知人」と続き、区の機関は低くなっています。（図表－2）

図表－２ 子育てに関する悩みや不安などの相談相手（就学前児童の保護者）



【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係る二一三調査報告書（平成 16 年 3 月）】

今後は、子どもと子育て家庭の悩みや不安を解消するため、相談業務に従事する職員の資質、技能の向上に努めます。さらに、プライバシーに配慮しつつ、総合相談窓口、地域の相談窓口、ならびに専門相談窓口が連携を強化するとともに、子どもと子育て家庭が有効に利用できるよう周知を図り、これらの相談窓口の認知度を高めることが大切です。

## (2) 施策の方向

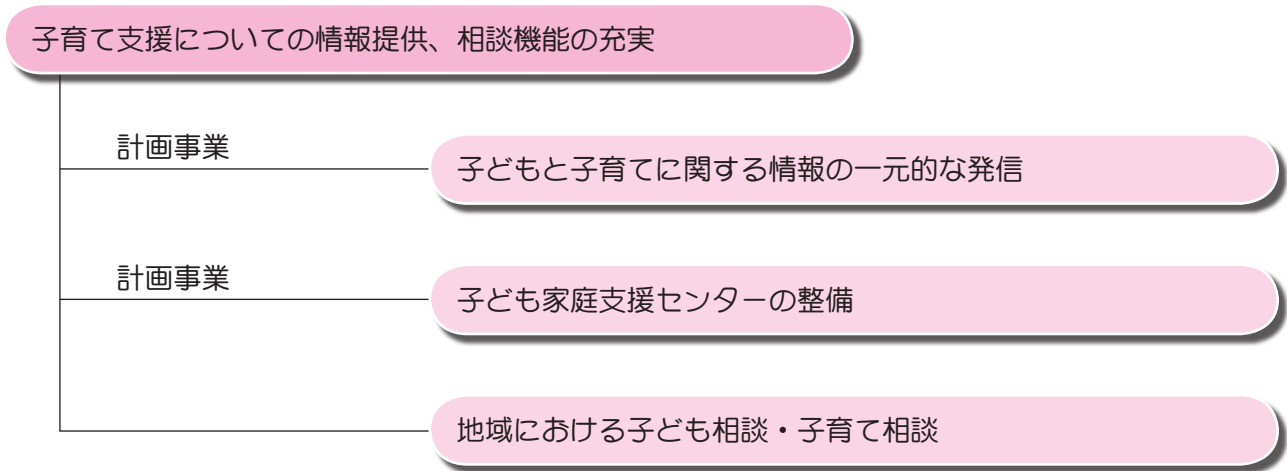
情報提供については、特に行動範囲が限られがちな子育て家庭や子どもたちでも、必要な時に必要な情報を入手できるように、子どもと子育てに関する総合的なホームページや印刷物により効果的な情報提供を行います。また、ホームページや印刷物を区民の参加を得て作成するとともに、子どもや子育て家庭が必要な情報を得ることができるようになります。

相談機能の充実では、現在 1 か所の子ども家庭支援センターを、福祉事務所地域ごとの 4 か所に増設し、相談業務の地域の拠点として整備します。地域に設置されている保健相談所、児童館、保育園などでは、更に相談機能の充実を図ります。

また、児童館では、日常の活動の中で、小学生・中学生等と信頼関係を結びながら、子ども相談を実施し、子どもの不安や悩みの解決ができるよう努めます。

I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します

(3) 施策の体系



(4) 事業の概要

区分	事業名	事業の概要	担当課
計画事業	子どもと子育てに関する情報の一元的な発信	区役所の各部課に分散している子どもと子育てに関する情報の一元化を図り、子育て家庭を中心とした区民に、ホームページの構築や子育てに関するガイドブック・マップなどの作成・配布を通じて、区民の求める情報を分かりやすく発信します。また、合わせてNPO等の子育てを支援する民間団体や区外の情報も提供します。	子育て支援課
計画事業	子ども家庭支援センターの整備	児童館、保育園等で行う相談では解決が困難な問題を中心に、保健師・社会福祉士等専門職員が関係機関と連携を図りながら、総合相談窓口として問題の解決に努めます。	子育て支援課
	地域における子ども相談・子育て相談	地域の相談窓口として、保健相談所、児童館、保育園、幼稚園、総合教育センター、練馬女性センターなどで、子育てに関する不安や悩みの相談を、電話や面談で受け、解決に努めます。専門的な対応が必要な事例には、子ども家庭支援センターなどの関係機関と連携し、解決に努めます。	保健相談所 子育て支援課 保育課 学務課 総合教育センター 人権・男女共同参画課

(5) 計画事業

事業名	対象者	事業主体	16年度末の現況(見込み)	5か年の事業量	21年度末の目標値
子どもと子育てに関する情報の一元的な発信	子ども 子育て家庭	区	—	ホームページの構築・運営 子育て情報紙等の発行	ホームページの構築・運営 子育て情報紙等の発行
子ども家庭支援センターの整備	子ども 子育て家庭	区	1か所	2か所増	3か所

## トピック

### 子ども家庭支援センター

子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、相談内容に応じた専門機関やサービスの紹介、サービスの調整、子育てのひろば「ぴよぴよ」、ファミリーサポートセンター事業、トワイライトステイなどのサービスの提供、子育てに関する情報の提供などをします。

また、地域の子育て団体活動の支援や、その情報を収集し、子育て家庭へ提供します。

このほか、児童虐待について区民から通報を受けるとともに、子どもの人権を守り、養育に困難をきたしている家庭を援助するための練馬区内関係機関で構成する児童虐待防止協議会の事務局を務めます。

今後は計画事業として、地域の子育て支援の拠点である子ども家庭支援センターの増設を進めます。

<平成 17 年 8 月開設予定 子ども家庭支援センター>

設置場所 練馬区豊玉北 5 丁目 西武池袋線練馬駅近接

開館時間 9:00 ~ 19:00 (土曜日 9:00 ~ 17:00)

(トワイライトステイは、17:00 ~ 22:00 まで)

休館日 日曜日、祝・休日、年末年始



3階 子育て支援団体コーナー・会議室

子どもと家庭の総合相談

2階 ファミリーサポートセンター

児童虐待防止協議会事務局

子育てのひろば 練馬ぴよぴよ

1階 乳幼児一時預かり

トワイライトステイ

I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します

2 子育て家庭の交流の促進

(1) 現状と課題

区では、0歳から3歳までの乳幼児と親同士が自由に交流するための場として、子育てのひろばを開設しています。子育てのひろばは、専用の施設である「びよびよ」と、学童クラブ室を活用した「にこにこ」で実施しています。区の事業以外でも、NPO等民間団体なども実施しています。

また、児童館、地区区民館、保健相談所などでは、乳幼児や保護者を対象に歌や体操、本の読み聞かせなど、さまざまな事業を行い、親子の交流や仲間づくりを進めています。保育園、幼稚園でも、園庭の開放や園行事への参加等を通して、子育て家庭の交流を図っています。

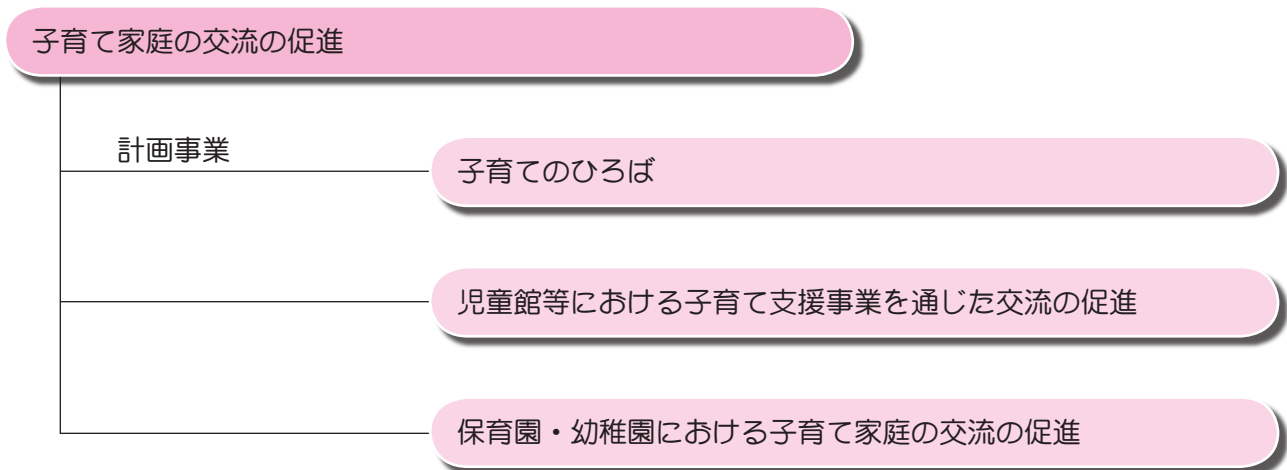
子育て家庭の交流は、特に在宅で育児をする親が、孤独感に陥ることなく、子どもを生み、育てる喜びを分かち合うためには、大変重要なことです。

徒歩圏内の身近なところに、いつでも利用できる場を提供することが求められています。

(2) 施策の方向

利用日数、利用時間が確保できる専用の施設で実施する子育てのひろば「びよびよ」の増設に努めます。また、既存の学童クラブ室を活用する子育てのひろば「にこにこ」も増設に努めます。さらに、NPO等民間団体が実施する子育てのひろばへの支援も含めて、子育てのひろばの拡充と交流事業の促進に努め、在宅の子育て家庭を支援します。

(3) 施策の体系



(4) 事業の概要

区分	事業名	事業の概要	担当課
計画事業	子育てのひろば	0～3歳までの子どもと保護者に集いの場を提供し、在宅で子育てをしている家庭の交流を促進し、孤立感の解消に努めます。また、子育ての相談を行い、子育てに関する不安の解消に努めます。 【平成16年度末の現況（見込み）】 <びよびよ> 2か所 <にこにこ> 37か所 <放課後児童等の広場事業> 1か所	子育て支援課

区分	事業名	事業の概要	担当課
	児童館等における子育て支援事業を通じた交流の促進	児童館、地区区民館、厚生文化会館、保健相談所などにおいて、乳幼児や保護者を対象にしたさまざまな事業の実施や、子育て自主グループへの活動の場の貸出しなど、子育て家庭の交流の促進とグループ作りを支援します。	子育て支援課 地域振興課 保健福祉部管理課 保健相談所
	保育園・幼稚園における子育て家庭の交流の促進	保育園、幼稚園の園庭開放や園行事などを通して、地域の子育て家庭の交流や、園と地域の交流を進めます。 保育園では、地域の子育て中の親子を対象に、「ふれあい給食」や遊びの事業などを実施し子育て家庭の交流を図るとともに、子育ての悩みや不安を気軽に相談できる場をつくるなど、子育て家庭を支援します。	保育課 学務課

## トピック

### 子育てのひろば 1

誕生からおよそ3歳（幼稚園、保育園の3年保育対象年齢）までの乳幼児は、0歳で約8割、1歳で約7割、2歳で約6割が平日は家庭で過ごしています。

区では、孤立しがちな0～3歳までの子どもと保護者のために子育てのひろばを設置し、保護者同士の交流や保育士等の子育て相談によって、子育て家庭の孤立感や子育てに関する不安の解消に努めています。

区が設置している子育てのひろばと、区が補助している子育てのひろばを紹介します。

今後は、専用の施設で行う「ぴよぴよ」、学童クラブ室を活用する「にこにこ」ともに、計画事業として増設を進めます。

#### <ぴよぴよ>

実施場所 2か所（光が丘、大泉）

実施曜日 月曜日～金曜日

実施時間 9時30分～16時

（17年8月以降は、1か所（練馬）増設し、月曜日～土曜日に10時～16時で実施する予定です。）

#### <にこにこ>

実施場所 37か所（午前中の学童クラブ室を活用）

実施曜日 おおむね週2日程度実施していますが、施設により異なります。また、小学校の春・夏・冬休み期間はお休みになります。

実施時間 10時～12時

#### <放課後児童等の広場事業>

実施場所 1か所

実施曜日 月曜日～金曜日

実施時間 10時～13時

## トピック

### 子育てのひろば 2

区が設置または補助している子育てのひろばのほかにも、NPO等民間団体が実施する子育てのひろばがあります。その中の一部を紹介します。

#### <手をつなご>

練馬区石神井台のNPO法人「手をつなご」が主催しています。開催は、月・火・金曜日の10:00から16:00で、参加費は1家庭につき300円（コーヒー付き）。予約は要りません。

地域の中老年の方、保育士などがボランティアで、若いお母さんの子育てを応援しています。いつでも気軽に参加できる「地域のたまり場」として、お母さん方の交流の場となっています。

#### <北町大家族「かるがも親子の家」>

練馬区北町のNPO法人北町大家族は、ニュー北町商店街にある「北町アートプラザ」で主催しています。

開催は、火・水・木曜日の10:00から15:00で、参加費は無料。予約は要りません。保育士や地域に住むボランティアの方が、若いお母さんの子育てを応援しています。

#### (5) 計画事業

事業名	対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	5か年の事業量	21年度末の 目標値
子育てのひろば	0～3歳までの乳 幼児保護者	区	ぴよぴよ 2か所	2か所増	4か所
		NPO等民 間団体	にこにこ 37か所	21か所増	58か所
			放課後児童等の 広場事業 1か所	10か所増	11か所

### 3 子育て家庭を地域で支える仕組みづくり

#### (1) 現状と課題

夫婦のみまたは子どもとその保護者のみで生活する核家族世帯の増加に伴い、それぞれの家庭で代々培われてきた子育ての方法や技術が途絶えがちです。(図表-1)

図表-1 子育て情報の入手先(就学前児童の保護者)

年	核家族世帯	
	世帯数(世帯)	1世帯当たり親族人員(人)
昭和50	117,251	3.39
昭和55	122,016	3.34
昭和60	130,569	3.26
平成2	141,642	3.17
平成7	150,750	3.04
平成12	159,481	2.96

【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書(平成16年3月)】

また、仕事などで昼間不在の家庭が増加するとともに、個人の生活を優先する傾向などを反映して、地域で対応してきた子育てなど生活の互助も、失われがちです。

このような背景のもと、地域のコミュニティを強化し、子育て家庭を地域で支える仕組みづくりが求められています。これまでも、民生児童委員・主任児童委員、町会、青少年委員をはじめとするさまざまな地域住民や、NPO等民間子育て支援団体が、地域の子どもと家庭を支える活動を実施してきました。

今後は、それぞれの活動の充実を図るとともに、それぞれの活動が有効に機能するようネットワークを結び、連携しあいながら、子育て家庭を地域で支える仕組みを、より強固なものにする必要があります。

#### (2) 施策の方向

地域住民やNPO等民間子育て支援団体の情報集中拠点として、地域の子ども家庭支援センターを位置づけます。子ども家庭支援センターでは、施設の提供や必要な備品の貸出し等を行うなど、子育て支援団体等の活動やネットワークづくりを支援します。また、各団体の情報等を子どもと家庭に提供します。

17ある児童館では、各児童館での子育てに関する事業を通じてさまざまな子どもと家庭、地域の子育て支援団体、地域住民、保健相談所、学校、保育園、幼稚園などと連携し、地域レベルでのネットワークづくりを進めます。

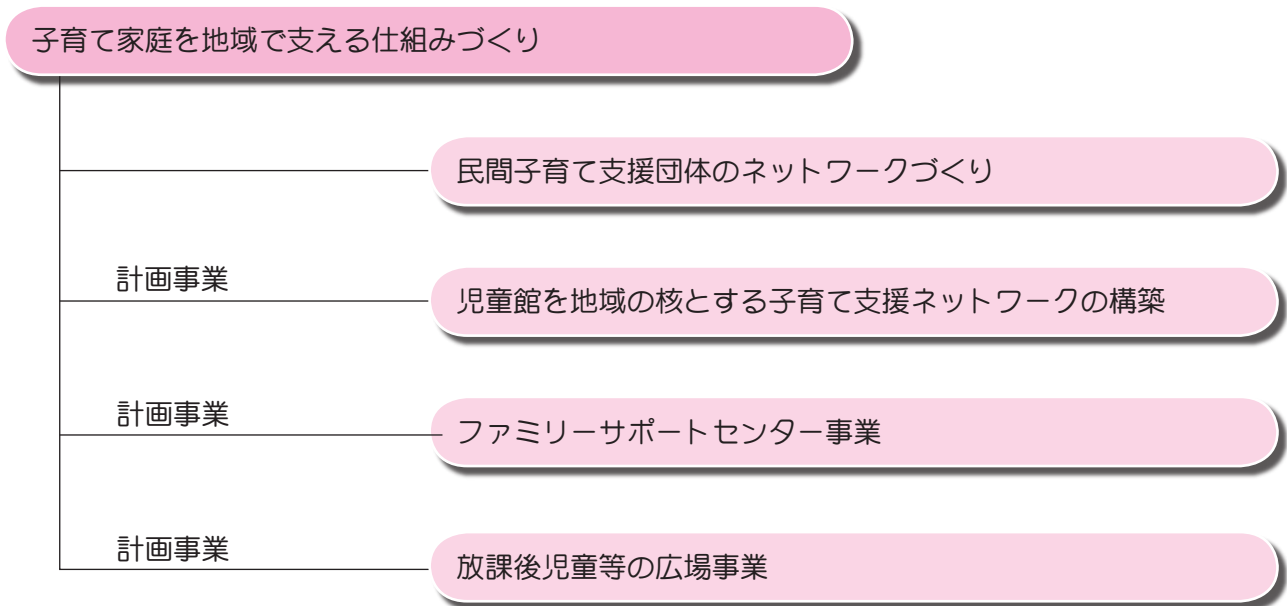
ファミリーサポートセンター事業は、区内各4地域(総合福祉事務所地域)で平成12年1月から活動しています。それぞれの地域の援助会員が利用会員の依頼を受けて、一時保育などを実施しており、その利用件数は東京都内で最も多い実績を上げています。この要因は、援助会員が毎月会合を開き情報の交換や勉強を重ねていることと、援助会員のリーダーが自らの地域情報に詳しいことだと考えられます。今後さらにこの活動を支えるために、ファミリーサポートセンターを4か所の子ども家庭支援センターに併設し、地域の活動拠点として整備します。



I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します

区では、学童クラブを補完するため、平成16年度から放課後児童等の広場事業を進めています。社会福祉法人やNPO、ボランティア団体などの地域の団体が、子どもと子育て家庭を支える仕組みとして、今後も拡充に努めます。

(3) 施策の体系



(4) 事業の概要

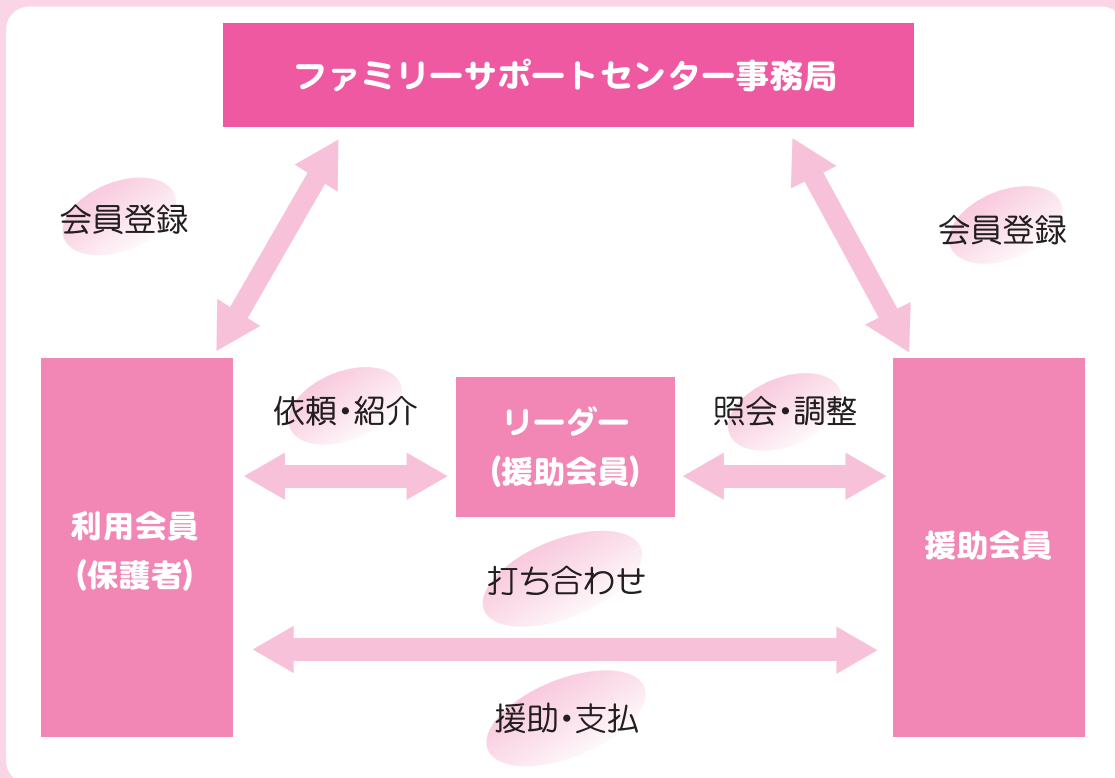
区分	事業名	事業の概要	担当課
	民間子育て支援団体のネットワークづくり	NPO等子育て支援団体の情報の集中拠点として子ども家庭支援センターを位置付け、子育て支援団体などのネットワークづくりを支援します。また、NPO等子育て支援団体活動への施設の提供や、必要な備品の貸出しを行います。	子育て支援課
計画事業	児童館を地域の核とする子育て支援ネットワークの構築	児童館を中心とした地域での子育てに関する事業の提携を通じて、さまざまな子どもと家庭、地域の子育て支援団体、地域住民、保健相談所、学校、保育園、幼稚園などと連携し、地域レベルでのネットワークづくりを進めます。	子育て支援課
計画事業	ファミリーサポートセンター事業	区民が主体的に行う育児援助活動で、援助会員（保育サービス講習会修了者）と利用会員（子どもの保護者）の双方の了解のもと、子どもの一時保育・保育園等への送迎などを行います。今後、活動拠点を4か所に増設します。 【平成16年度末の現況（見込み）】 援助会員数 270人 利用会員数 2,400人 利用件数 延べ25,500件	子育て支援課
計画事業	放課後児童等の広場事業	社会福祉法人やNPO、ボランティア団体などの地域の団体が行う、放課後保育に欠ける児童の保育を行う事業等に助成を行います。	子育て支援課

## トピック

### ファミリーサポートセンター事業

区民同士が、助け合い精神で、子育てを支援する事業です。

地域で育児の援助を行いたい人（援助会員）と、受けたい人（利用会員）が、あらかじめ会員登録し、双方の了解により子育てを支援しています。



サポートメニュー	保育園などの保育時間前後の子どもの世話、学校から学童クラブへの送迎など、短期・一時的保育。
保育時間	7時～20時
保育場所	援助会員宅（利用会員宅の場合もある）
利用料	平日　　子ども1人　1時間800円 土日・祝日　子ども1人　1時間900円

## トピック

### 民間版ファミリーサポートセンター事業とホームヘルプ

ファミリーサポートセンター事業の利用条件を超えた要望に応え、独自のヘルプ活動をしている NPO 等民間団体もあります。

#### <保育サービスぽてと>

練馬区田柄の NPO 法人「保育サービスぽてと」は、ファミリーサポートセンター事業の援助会員の有志で構成した団体です。ファミリーサポートセンター事業の条件では対応できない時間外の保育やグループ保育による一時預かり、産後支援対応などを実施しています。

また、栄町で放課後児童等の広場「ゆうゆうぽてと」を運営しています。

#### <有償育児・家事援助事業 サークル「しえもあ」>

練馬区中村のサークル「しえもあ」は、ホームヘルプと一時預かり保育、産前産後の支援、病児保育、家事援助などを実施しています。援助者（ケアワーカー）には、保育士・看護師・ホームヘルパーなどの有資格者と育児経験者がいます。また、石神井台で乳児からの宿泊・一時預かり保育「子ども支援ほれほれ」を運営しています。

#### (5) 計画事業

事業名	対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	5か年の事業量	21年度末の 目標値
児童館を地域の核とする子育て支援ネットワークの構築	区民	区	—	児童館5館増	児童館5館
ファミリーサポートセンター事業	会員登録した区民	区	1か所(区全体)	2か所増	3か所
放課後児童等の広場事業	小学生	社会福祉法人 NPO法人 その他地域の運営団体	3か所	10か所増	13か所

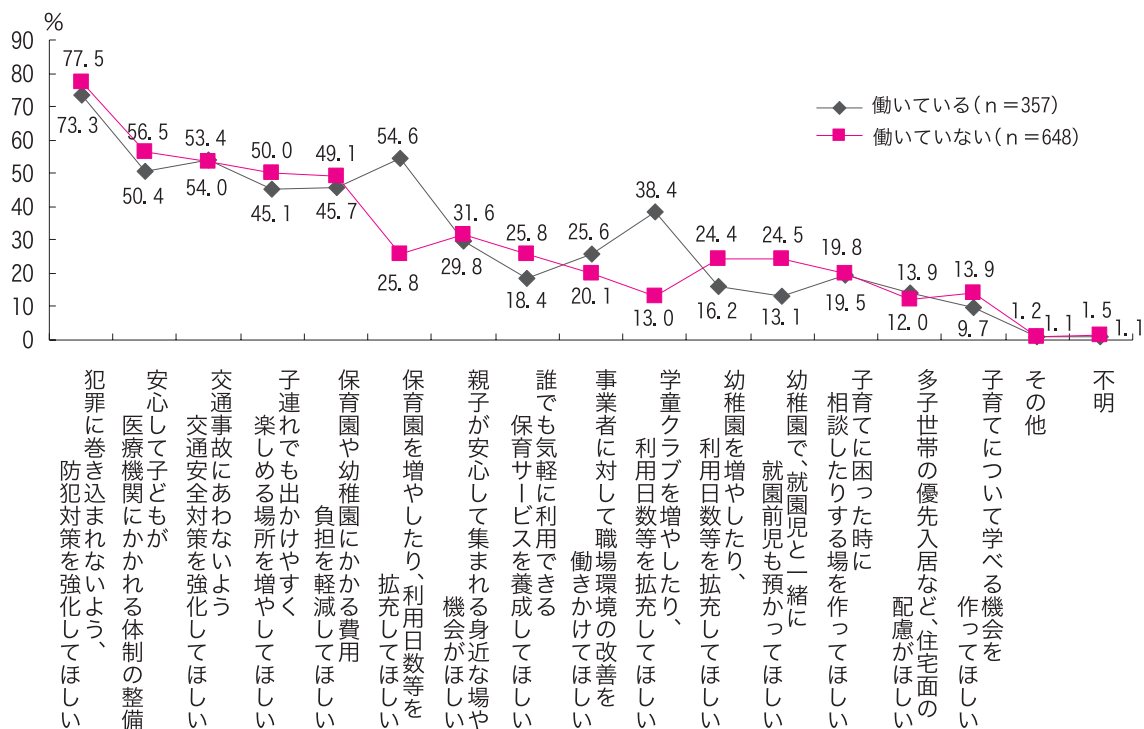
#### 4 保育サービスの充実

##### (1) 現状と課題

女性の社会進出の増加による共働き世帯の増加、ひとり親世帯の増加など保育園を必要とする世帯は年々増えています。また練馬区では0歳から5歳までの児童人口も、平成16年1月現在約3万6千人と5年前から660人とわずかながらも増えており、保育園への需要は増えています。

また、就学前児童のいる家庭に対するアンケート調査では、母親の就労の有無比較による『子育て支援の要望』については、就労している母親の場合、防犯対策に次いで「保育園を増やしたり、利用日数等を拡充してほしい」が高い要望となっています。(図表-1)

図表-1 就学前児童の保護者の子育て支援要望（母親の勤務の有無比較）



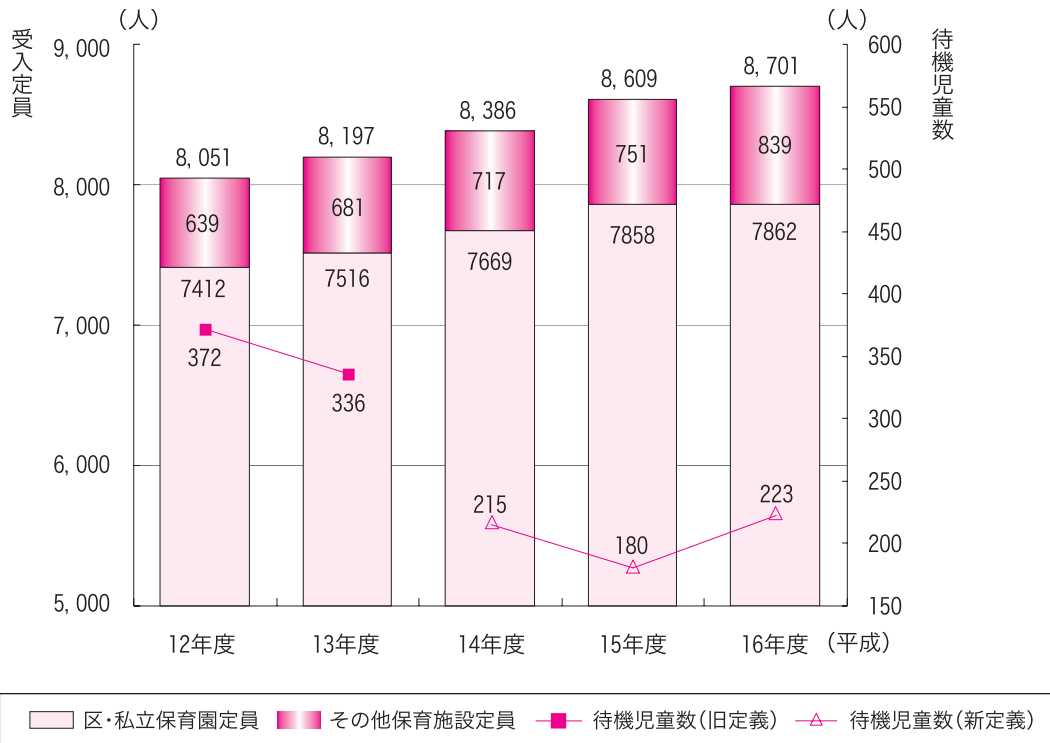
【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係る二ブ調査結果から作成】

保育園の需要の増加に対応するため、保育園の新設や定員の見直しなどにより平成11年から500人以上の定員増をしてきました。さらに認証保育所・家庭福祉員などを増やして、受入枠の拡大を図ってきました。しかし依然として多くの待機児童がいるのが現状です。

今後も待機児童の解消を図るために、待機児童の多い地域や年齢などを考慮して、必要な受入枠を整備することが、重要な課題となっています。(図表-2)

I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します

図表-2 受入定員と待機児童数の推移（各年4月1日現在）



【資料：保育課】 その他保育施設：保育室・認証保育所・家庭福祉員・駅型グループ保育室・幼稚園預かり保育

### 待機児童について

国は、平成13年以前については、認可保育所への入所を希望していて、入所できない児童を待機児童としていました。

平成14年以降は、保育室・認証保育所・家庭福祉員に在籍している児童などを除いた児童を、待機児童としています。

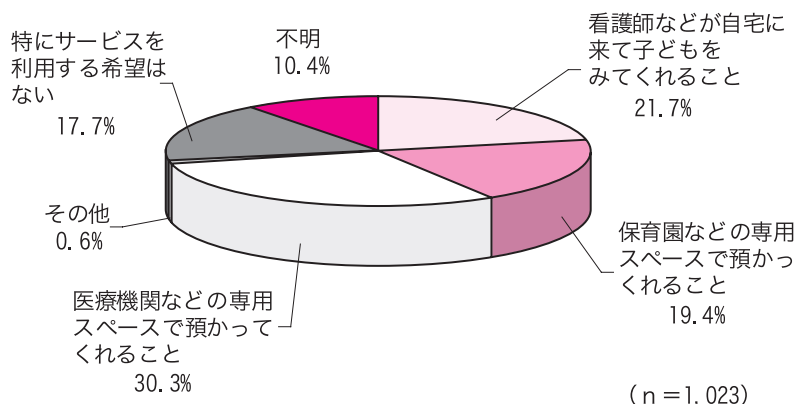
現在、区・私立保育園77園中30園で延長保育を実施していますが、残りの47園は18時30分までの開所時間となっています。就学前の児童のいる家庭へのアンケートでは、平日の保育サービス利用希望者のうち、20%以上の方が19時以降もサービス利用をしたいと回答しています。

日曜の就労についても、「毎週」から「不定」まで含めた場合に、父親で約半数、母親でも25%超の方が勤務ありとしています。勤務形態においても約25%の方が「交代制等、一定していない」としており、就労の状況が長時間化、多様化していることを窺い知ることができます。

今後も女性の社会進出が進めば、さまざまな就労形態に対応した、延長保育・休日保育などの保育サービスの拡大が、さらに求められると考えられます。

また、病後児保育についても、ニーズ調査のアンケート結果では、家庭で面倒をみるのが困難な場合について、7割以上の方が病後児保育事業を利用したいと回答しています。しかし現状では、区内私立保育園1か所のみでの実施のため、今後はアンケート結果の利用条件なども考慮しながら、実施施設を拡大していく必要があります。(図表-3)

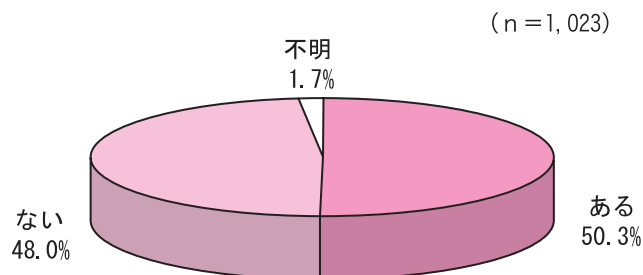
図表-3 病後児保育での必要条件（就学前児童の保護者）



【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成16年3月）】

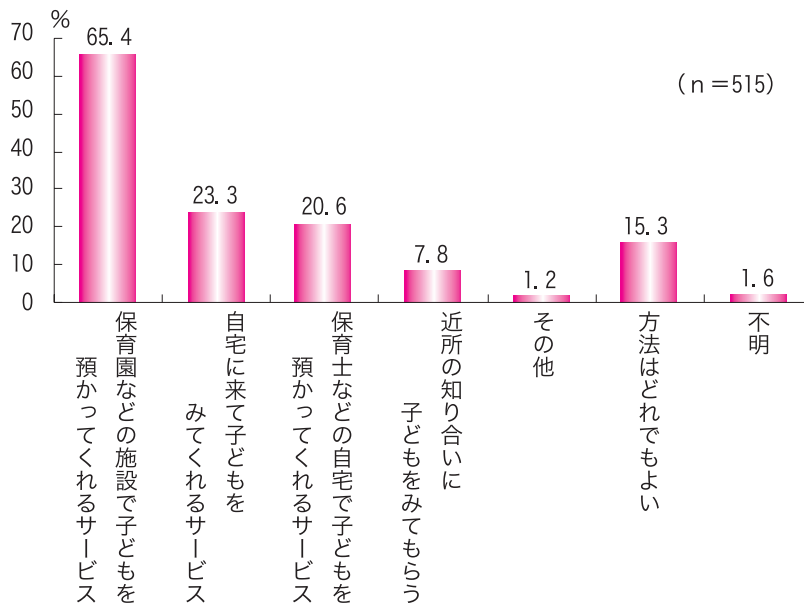
自宅で子育てをする家庭向けのサービスにおいても、育児疲れの解消など、一時的な保育サービスへの要望が高く、『誰かに預けてリフレッシュしたいですか』の問いに対して、半数以上の方が「思う」と答えています。またその場合の預け先として希望する方法に、約66%の方が「保育園などの施設で預かるサービスを希望する」という結果になっています。このような要望に対応するため、現状でも、一時（緊急一時）保育・ショートステイ・トワイライトステイといった保育サービスを実施していますが、さらに拡大していく必要があります。（図表-4、図表-5）

図表-4 子どもを家族・親族以外の誰かに預けてリフレッシュしたいと思うこと（就学前児童の保護者）



【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成16年3月）】

図表-5 希望する方法（就学前児童の保護者）



【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成16年3月）】

このような状況の中で、保育所入所待機児童の解消をはじめ、延長保育、一時保育など多様な保育サービスを展開していき、様々な要望にいかに対応していくかが、大きな課題となっています。

## （2）施策の方向

待機児童の解消にあたっては、区・私立保育園の新設、改築による定員増、年齢別定員の見直しなどと合わせて、認証保育所の増設、家庭福祉員の増員を図るとともに、地域できめ細かな保育を実施している区の認定する保育室への運営助成などを組み合わせさらに受入枠の拡大を図っていきます。

さらに、多様な就労形態に対応した保育サービスを拡充するため、延長保育実施園の拡大や保育時間のさらなる延長、休日保育の実施、病後児保育の拡大を図っていきます。

また、自宅で子育てをする家庭を支援するため、乳幼児一時預かり事業の実施をはじめ、ショートステイ、トワイライトステイ、緊急一時保育、一時保育などについても力を入れていきます。

そして、これらの様々な保育サービスを、限られた財源の中で充実していくために、区立保育園の運営業務を民間に委託するなど、効率的で効果的な事業展開を図っていきます。

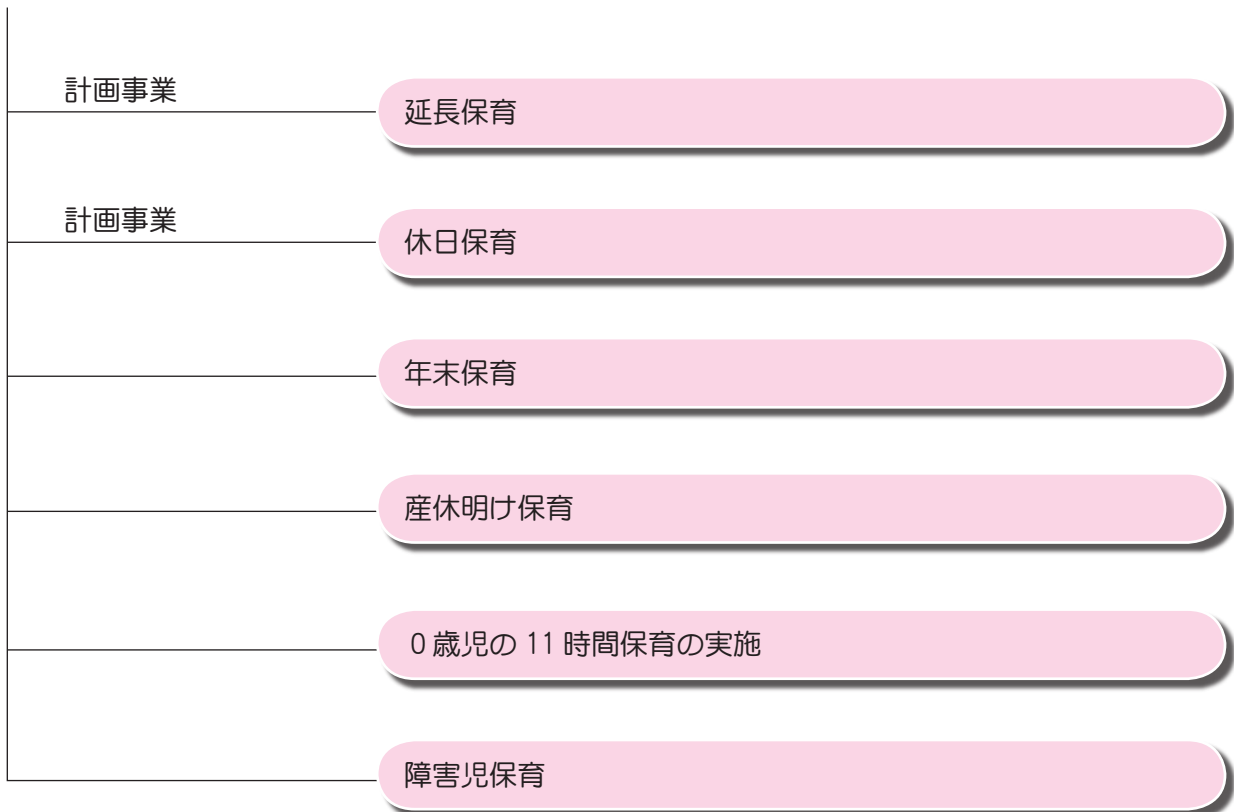
### (3) 施策の体系

#### 保育サービスの充実





I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します



(4) 事業の概要

区分	事業名	事業の概要	担当課
計画事業	保育所待機児童の解消	既設保育園の定員の見直し、保育園の新設、改築に伴う定員増、保育園分園の新設、家庭福祉員の増員、認証保育所の新設など施設整備を行い、待機児童の解消に努めます。	保育課
	認証保育所の運営助成	認証保育所A型（駅前基本型）の設置を進め、多様な保育需要に応えていきます。 認証保育所は、東京都が基準を満たす施設を認証したもので、A型（駅前基本型）とB型（小規模・家庭的保育所）の2つのタイプがあります。	保育課
	家庭福祉員	区が認定した家庭福祉員が、福祉員の自宅で、産後57日～3歳未満児を対象に、家庭的な雰囲気保育を行います。	保育課
	私立保育園の運営助成	保育内容の充実、運営の安定など児童福祉の増進を図ることを目的として、財政等の援助に努めます。 【平成16年度末の現況（見込み）】 私立保育園 18園（分園3園含む）	保育課
	保育室の運営助成	一定の基準を満たす認可外保育施設を、保育室として認定して、保育の充実のための助成をします。 【平成16年度末の現況（見込み）】 保育室 14室	保育課

区分	事業名	事業の概要	担当課
	駅型グループ保育室	駅近くのマンションの一室を区が借り、保育室として整備して、区が認定した家庭福祉員がグループで保育を行います。 【平成16年度末の現況（見込み）】 駅型グループ保育室 8か所	保育課
	私立幼稚園預かり保育事業	幼稚園の在園児で、保護者が働いているなど、保育園の入園要件に該当する児童を対象に、幼稚園の通常の保育時間の前後の時間などに、保育園と同じ保育日・保育時間になるよう預かり保育を実施します。 【平成16年度末の現況（見込み）】 私立幼稚園 7園	保育課
計画事業	乳幼児一時預かり事業	保護者の都合に合わせて、乳幼児の子どもの一時預かりを実施することで、在宅子育て家庭への育児支援を行います。 <子ども家庭支援センター> 平成17年度実施予定、練馬駅南口	子育て支援課
計画事業	ショートステイ	保護者が疾病等の理由によって家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、施設において養育することにより児童および家庭の福祉の向上を図ります。 【平成16年度末の現況（見込み）】 利用件数 延べ342件	子育て支援課
計画事業	トワイライトステイ（夜間一時保育）	保護者が、仕事やその他の理由によって平日の夜間に不在となり、家庭における児童の養育が困難となった場合、施設において養育することにより児童および家庭の福祉の向上を図ります。 【平成16年度末の現況（見込み）】 利用件数 延べ824件	子育て支援課
計画事業	緊急一時保育	保護者の疾病、出産等により緊急に一時的な保育が必要な場合に、産後57日以上から未就学児童を対象に、緊急一時保育員、定員の空きを利用した保育園・保育室が保育を行います。 【平成15年度末実績】 利用日数 1,586日	保育課
計画事業	一時保育	保護者の育児疲れ、断続的勤務などの保育ニーズにこたえるために、一時保育を行います。 【平成15年度末実績】 利用日数 2,021日	保育課
計画事業	病後児保育	保育園に通っている児童が、病気の回復期で集団保育が困難な期間に、保育園や医療施設などの一室を保育室として整備して、一時的に預かります。 【平成15年度末実績】 利用日数 50日	保育課
計画事業	延長保育	保護者の就労等の延長に対応するため、開所時間の延長をしていきます。現在1時間延長（午後6時30分から7時30分（一部私立は7時15分））を区立17園・私立12園で、2時間延長（午後6時15分から午後8時15分）は私立1園で実施しています。	保育課
計画事業	休日保育	従来、保育園の休園日となっていた日曜・祝日に、休日保育を実施します。実施する保育園は、交通の利便性などを考慮した拠点方式を予定しています。	保育課

I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します

区分	事業名	事業の概要	担当課
	年末保育	多様な就労形態に対応するため、12月29・30日に、午前7時30分から午後6時30分まで、保育園・保育室で保育を行います。 【平成16年度末の現況（見込み）】 区立保育園 10園 私立保育園 4園 保育室 2室	保育課
	産休明け保育	産後すぐ職場復帰するなど、産休明けからのニーズに応えるために、産後57日からの乳児の保育を実施します。 【平成16年度末の現況（見込み）】 区立保育園 13園 私立保育園 5園（分園含む）	保育課
	0歳児の11時間保育の実施	区立保育園の0歳児は、午前8時30分から午後5時までの間の8時間を保育時間としています。今後、1歳児以上の児童を対象としている午前7時30分から午後6時30分までの保育時間を、8か月以上の乳児に拡大していきます。 【平成16年度末の現況（見込み）】 私立保育園 5園（分園含む）	保育課
	障害児保育	原則として、集団での保育が可能な、身体障害者手帳3級・愛の手帳3度以下程度の中軽度な障害をもつ満3歳以上の児童を、保育園で受け入れます。 【平成16年度末の現況（見込み）】 受入れ人数 区立保育園 163名 私立保育園 41名	保育課

(5) 計画事業

事業名	対象者	事業主体	16年度末の現況（見込み）	5か年の事業量	21年度末の目標値
保育所待機児童の解消	保育園に入所を希望する就学前の児童	区	入所児童定員数 8,724人	459人増	9,183人
		社会福祉法人 等民間事業者	77園 7,862人	2園増 210人増	79園 8,072人
		民間事業者	・認証保育所 A型12か所 350人	8か所増 240人増	20か所 590人
		家庭福祉員	・家庭福祉員 福祉員52人 148人	3人増 9人増	55人 157人
		家庭福祉員	・駅型グループ保育室 8室 75人	継続 継続	8室 75人
		民間事業者	・保育室 14室 289人	継続 継続	14室 289人

乳幼児一時預かり事業	0歳児から未就学児	区 NPO等 民間団体	設置か所数	—	1か所増	1か所
			定員数	—	10人増	10人
			放課後児童等の 広場事業 1か所		継続	1か所
ショートステイ	満3歳から12歳 (小学生)の子ども	区	設置か所数	1か所	1か所増	2か所
			定員数	5人	8人増	13人
トワイライトステイ (夜間一時保育)	満3歳から12歳 (小学生)の子ども	区	設置か所数	1か所	2か所増	3か所
			定員数	8人	18人増	26人
緊急一時保育	保護者の出産・疾病等要件に当てはまる未就学児	区 緊急一時保育員 民間事業者	緊急一時保育員	10人	2人増	12人
			定員数	30人	6人増	36人
			<入所定員の 空きを利用> 保育園	59園	2園増	61園
			保育室	14室	継続	14室
一時保育	未就学児	区 社会福祉法人 等民間事業者	区・私立保育園	1園	5園増	6園
			定員数	10人	50人増	60人
			認証保育所	1か所	継続	1か所
			定員数	9人	継続	9人
			<入所定員の 空きを利用> 認証保育所	11か所	8か所増	19か所
病後児保育	病気の回復期にある未就学児	区 社会福祉法人 等民間事業者 医療機関	実施か所数	1か所	3か所増	4か所
			定員数	4人	12人増	16人
延長保育	延長保育実施保育園児	区 社会福祉法人 等民間事業者	区・私立保育園 (朝30分)	—	5園増	5園
			定員数	—	150人増	150人
			(夕1時間)	29園	5園増	34園
			定員数	552人	100人増	652人
			(夕2時間)	1園	5園増	6園
定員数	30人	150人増	180人			
休日保育	保育園在園児	区 社会福祉法人 等民間事業者	区・私立保育園	—	6園増	6園
			定員数	—	180人増	180人

## トピック

### ショートステイ

保護者の疾病などの理由により、家庭での養育が一時的に困難になった場合に児童を施設で預かります。

対象年齢	満3歳から小学生（満12歳の最初の3月31日まで）
保育時間	宿泊（受け入れは午前8時から午後8時までの間）
利用期間	6泊7日を限度とします。
利用料金	初めは1泊2日で6,000円　その後1日あたり3,000円（減免あり）



### トワイライトステイ

仕事などの理由により、保護者の帰宅が夜間にわたる場合に児童を施設で預かります。

対象年齢	満3歳から小学生（満12歳の最初の3月31日まで）
保育時間	午後5時から午後10時まで
利用期間	1か月以内
利用料金	1回2,000円（減免あり）

### 乳幼児の一時預かり

乳幼児の一時預かりは、区では平成17年度から始める予定ですが、NPO等民間団体では既に実施しています。その中の一つを紹介します。

#### <ケアステーション「ぼかぼか」>

練馬区高松のNPO法人「ケアステーションぼかぼか」では、専用の保育ルームまたは子どもの自宅で、朝7時から夜1時までの時間帯で保育しています。

対象年齢	産休明けから就学前まで
年会費	5,000円（1世帯）
利用標準料金	1,155円/時間～

## 5 児童館、地区区民館、厚生文化会館、学童クラブ事業等の充実

### (1) 現状と課題

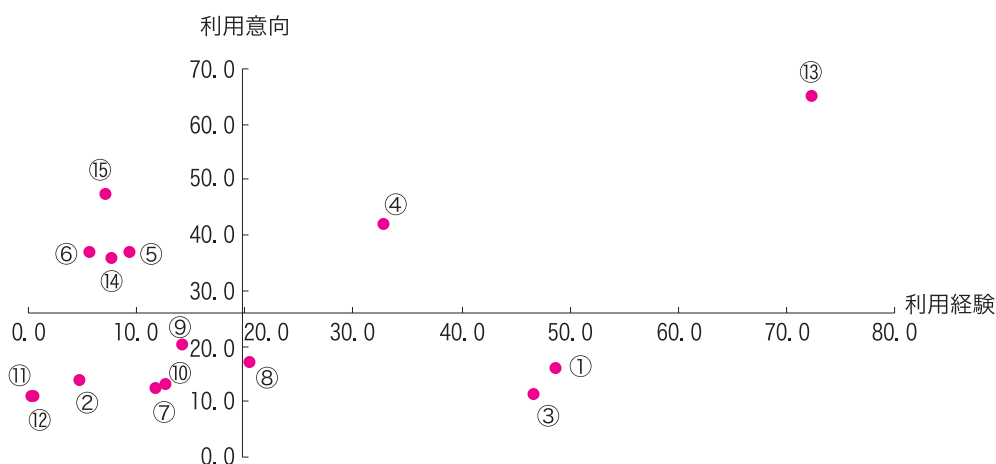
少子化、核家族化の進行する中、子どもを取り巻く地域環境や子育て環境が厳しくなっています。乳幼児期における孤立しがちな母子関係や、少年期の希薄な人間関係は、子どもの健やかな成長にとって大きな問題となっています。また、都市化の進展に伴い、子どもの遊び場の確保が困難になり、良好な地域コミュニティを形成することも難しく、家族の孤立化が社会問題となっています。

子どもたちを取り巻く環境の悪化は、遊びの時間や遊び場の減少などにより、遊びの経験が不足し、子どもたちの人間関係も希薄になっています。

人間関係を学習する機会を多く持つためには、地域の中で子どもたち同士のつながりを強めると同時に、大人との交流の場の拡大も求められています。

小学生児童のいる家庭へのアンケートで『子育て支援サービスの利用経験と利用意向』を聞いたところ、「児童館、学童クラブ、地区区民館等の児童室」は、利用経験、利用意向ともにトップとなっています。児童館等が多くくの区民に利用され、今後も利用したいと思われており、今後も子どもと子育て家庭の需要に沿った事業の実施が求められています。(図表-1)

図表-1 子育て支援サービスの利用経験&利用意向マトリックス



- ①区が主催する母親学級、両親学級、育児教室
- ②母性健康管理指導事項連絡カード
- ③保健相談所の新生児訪問指導
- ④保健所、保健相談所の情報・相談サービス
- ⑤家庭教育に関する学級・講座
- ⑥総合教育センターの情報・相談サービス
- ⑦幼稚園の未就園児保育
- ⑧幼稚園の預かり保育

- ⑨保育園や幼稚園の園庭等の開放、地域交流等
- ⑩子育てのひろば「ぴよぴよ」、「にこにこ」
- ⑪一時保育
- ⑫病後児保育（現在は道灌山保育園のみで実施）
- ⑬児童館、学童クラブ、地区区民館等の児童室
- ⑭子ども家庭支援センター
- ⑮区の子育て情報に関するホームページ

【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成16年3月）】

保護者の就労等により、放課後保育に欠ける児童が年々増加の傾向にあります。社会情勢の変化とともに就労形態も多様化し、母親の就労も増加傾向が見られます。毎年入会受入枠を増加させても、希望する学童クラブに入会できない待機児童が増える傾向にあり、待機児童の解消策が求められています。(図表-2)

図表-2 学童クラブ受入児童数と待機児童数の推移

年 度	クラブ (か所)	定員数 (人)	受入児童数 (人)	待機児童数 (人)
平成 11	86	3,260	3,105	17
平成 12	86	3,265	3,202	37
平成 13	87	3,315	3,327	71
平成 14	87	3,320	3,483	75
平成 15	87	3,325	3,590	117
平成 16	87	3,325	3,631	122

【資料：子育て支援課】

## (2) 施策の方向

価値観の多様化する中で、子育てに対するニーズも多岐にわたっています。次世代を担う子どもたちが健やかに育つことのできる地域社会を築くために、児童館は地域の子どもの遊びの仲間作りの拠点として、また、子育て家庭の集いの場として機能を更に発展させていきます。

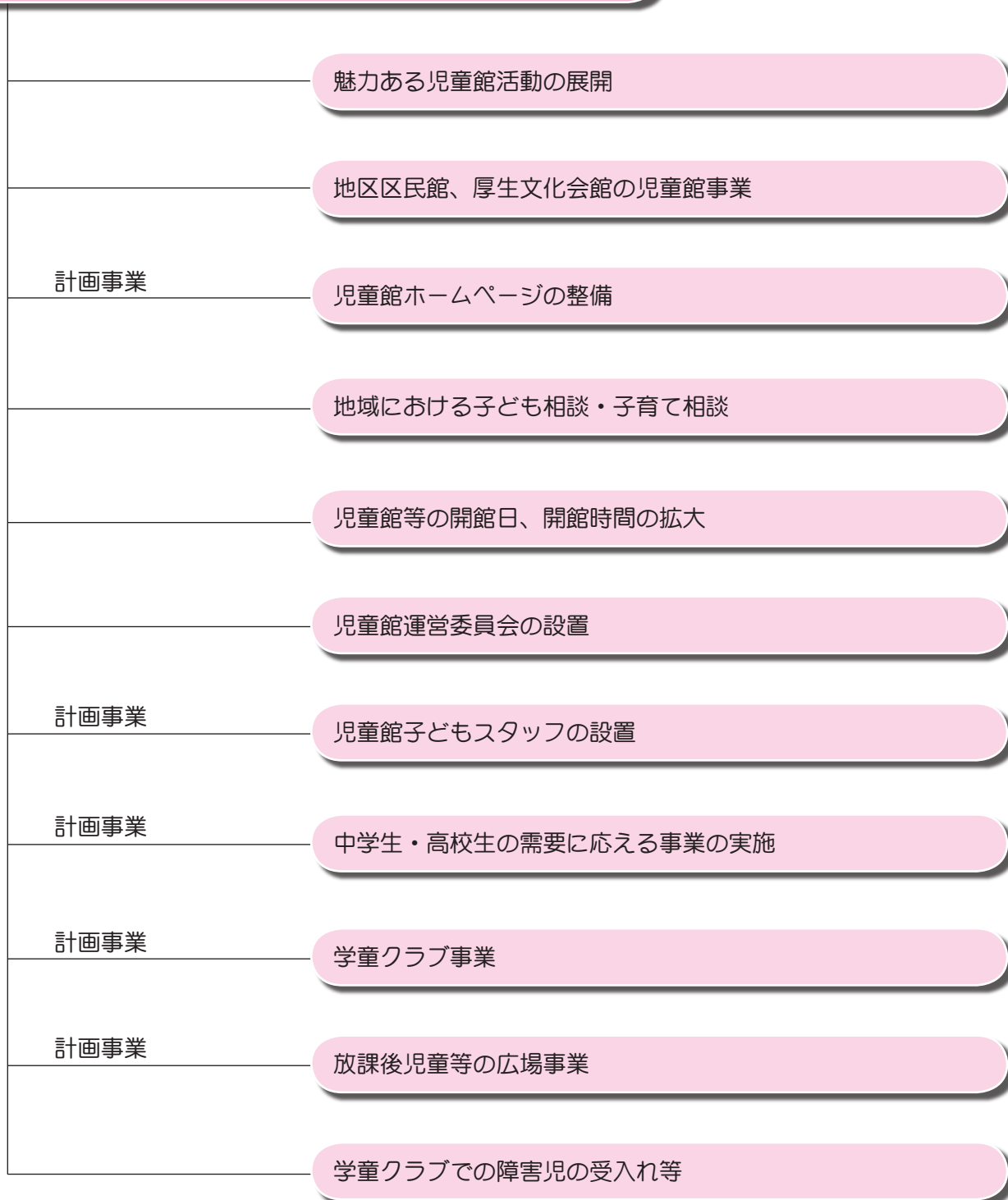
魅力ある児童館事業を行うために、地域の人材活用を図るとともに、子どもたちの意見や要望を反映する子どもスタッフの設置や、中高生の需要に応える事業のモデル館での実施に努めます。また、児童館運営委員会を軸として、地域の関係機関とネットワークを組むとともに、青少年育成地区委員会、学校、PTA、学校応援団などとの共同行事や、地域へ出向き館外活動を行うことなどによって、地域の子育て拠点としての機能を拡充します。

保護者の就労等により放課後保育に欠ける児童の健全育成については、入会需要を踏まえて、学童クラブのない小学校区域への新設や保育時間の延長、障害児受入枠の拡大を行うなど事業の充実に努めます。

また、区民や民間との協働による効果的・効率的な児童館、学童クラブ等の運営をめざして、委託化などを進めるとともに、地域で子育てを応援する NPO や社会福祉法人等の団体の方々による「放課後児童等の広場事業」を進めることによって、地域で子どもと子育て家庭を支える仕組みを広げていきます。

(3) 施策の体系

児童館、地区区民館、厚生文化会館、学童クラブ事業等の充実





## (4) 事業の概要

区分	事業名	事業の概要	担当課
	魅力ある児童館活動の展開	地域の人材の活用によるサークル活動や、学校休業期間のランチルーム事業など、地域の特性を踏まえるとともに、重点を絞った魅力的な児童館活動を展開します。	子育て支援課
	地区区民館、厚生文化会館の児童館事業	地区区民館、厚生文化会館では、児童館機能として、幼児対象事業の運営や、クラブ活動、子ども対象の季節行事などを、地域の協力を得ながら展開します。	地域振興課 保健福祉部管理課
計画事業	児童館ホームページの整備	児童館のホームページを活用して「児童館だより」や各種行事等の情報を提供するとともに、インターネットを活用した子育て相談や子ども相談を行います。	子育て支援課
	地域における子ども相談・子育て相談	児童館事業を通じて、地域の子どもや保護者と信頼関係を結びながら、不安や悩みなどの相談を受け問題解決の援助をします。相談内容によっては、関係機関と協力をしながら問題解決を援助します。	子育て支援課
	児童館等の開館日、開館時間の拡大	児童館、地区区民館および厚生文化会館の開館時間を延長し、遊びの充実を図ります。 日曜日の児童館等の利用を促進し、親子のふれあいや地域の人々との交流を豊かに築く場を提供します。	子育て支援課 地域振興課 保健福祉部管理課
	児童館運営委員会の設置	効率的、効果的な児童館運営を図るために地域と協働することを目的として、児童館運営委員会を設置し、ご意見やご要望を児童館運営に反映させます。 また、運営委員会は地域のネットワークづくりの母体となっていきます。	子育て支援課
計画事業	児童館子どもスタッフの設置	子どもたちのニーズが反映された児童館になるために、子どもスタッフを設置し、定期的にこども会議を開催します。また、児童館運営委員会とも交流し、子どもと大人との意見交換も進めます。	子育て支援課
計画事業	中学生・高校生の需要に応える事業の実施	既存の児童館は小学生対象施設として建設されており、中高生専用の居場所を確保することは困難です。現在、時間帯のすみわけをして、施設的に可能な児童館で、音楽室やバスケット等の利用が行われています。 今後は、中学生・高校生の需要に応える事業の実施をモデル館を設置し検討を進め、中高生の居場所づくりを進めます。	子育て支援課
計画事業	学童クラブ事業	放課後等の保育に欠ける児童の健全育成を図るため、学童クラブ事業を充実します。	子育て支援課 地域振興課 保健福祉部管理課
計画事業	放課後児童等の広場事業	社会福祉法人やNPO、ボランティア団体などの地域の団体が行う、放課後保育に欠ける児童の保育を行う事業等に助成を行います。	子育て支援課
	学童クラブでの障害児の受入れ等	放課後等の保育に欠ける障害のある児童の受入れについては、平成17年4月に開設する谷原あおぞら学童クラブで3名受け入れるなど、受入枠を拡大していきます。 また地域で暮らす重い障害のある児童の放課後の居場所の提供を検討します。	子育て支援課

## トピック

### 放課後児童等の広場事業

地域で子どもと子育て家庭を支え合う仕組みを築く試みとして、平成16年度から、新規補助事業として開始しました。

現在、空き店舗を活用した「ゆうゆうポテト」、旧第二出張所を活用した「こどもクラブ赤とんぼ」、民間遊び場を活用した「こどもフローラ」で運営されています。

これらの事業が成功し、地域の子育ての拠点として根付き、他の地域にも広がることを期待しています。

- <内 容>基本事業 放課後保育に欠ける児童の保育  
 任意事業 児童が利用しない時間帯に乳幼児の預かりおよび子育てのひろばなど
- <対 象>基本事業 日中保育に欠ける小学生  
 任意事業 在宅家庭の乳幼児と保護者
- <保育時間>基本事業 放課後から18時まで。学校休業日は、9時～18時。事業者による保育時間の延長、土曜日の保育時間等については工夫が可能  
 任意事業 児童が利用しない時間帯
- <保 育 料>基本事業 事業者が、公立の学童クラブの保育料を参考に決定します。  
 任意事業 有料（事業者が決定）現在2施設が実施しています。

#### (5) 計画事業

事業名	対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	5か年の事業量	21年度末の 目標値
児童館ホームページの整備	子ども 保護者	区	7館	10館増	17館
児童館子どもスタッフの設置	子ども	区	—	17館増	17館
中学生・高校生の 需要に応える事業 の実施	中学生 高校生	区	—	中高生ニーズ調 査、事業の検討、 事業の実施 1館	事業の実施 1館

事業名	対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	5か年の事業量	21年度末の 目標値
学童クラブ事業	放課後等保育に欠ける児童小学1～3年生、心身に障害のある児童は6年生まで	区	学童クラブ 設置か所数 87か所 定員数 3,325人 受入数 3,631人	2か所増 80人増	89か所 3,405人
放課後児童等の広場事業	小学生	社会福祉法人 NPO法人 その他地域の運営団体	設置か所数 3か所 登録数 75人	10か所増 250人増	13か所 325人

6 その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実

(1) 現状と課題

子どもが自立した大人に成長するには、人格の基礎を形成する子どもの時期に、成長の段階に応じた居場所や遊び場が整備されていることが必要です。また、成長に必要なさまざまな体験をすることも欠かせません。

しかし練馬区では、都市化の進展などにより、子どもたちが安全に安心して過ごせる場所が少なくなっています。また、兄弟姉妹の減少により友だち付き合いも苦手になってきているようです。そのため、「友だちと外遊び」から「友だちと家や施設での遊び」へ、「友だちと家や施設での遊び」から「家でのひとり遊び」へと進んでいるようです。小学生のいる家庭と中高生のアンケート結果からも、自宅で過ごす子どもが多くなっており、子ども同士の関係が希薄になっていることがうかがえます。(図表-1、図表-2、図表-3)

図表-1 小学生の放課後の居場所(1～3年生)

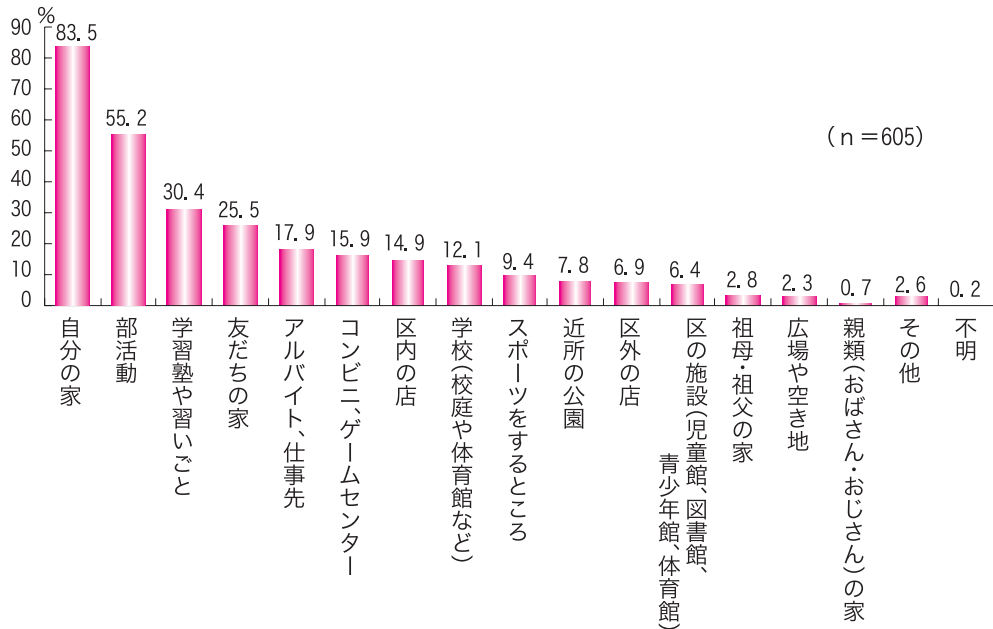
	件数	学校の校庭開放、図書館開放、クラブ活動に参加した	学童クラブにいた	塾や習いごと、スポーツクラブに行った	児童館や図書館などの地域の施設にいた	保護者や祖父母等の同居している家族と過ごした	同居していない祖父母や知人等の大人といた	子どもたちだけで自宅で過ごした	友だちの家に行った	自宅でひとりで過ごした	就寝していた	友だちが来て自宅で過ごした	家族で外出した	その他	不明
午後3～4時	703	6.8	17.2	13.5	6.0	26.0	0.7	2.6	12.5	2.1	0.3	3.0	0.0	4.8	4.4
午後4～5時	703	3.6	16.5	23.8	6.7	24.3	0.7	2.1	14.5	1.1	0.3	3.0	0.1	2.1	1.1
午後5～6時	703	0.1	6.7	17.9	0.9	62.4	1.7	3.1	1.8	2.1	0.0	0.4	0.1	1.0	1.6
午後6～7時	703	0.1	0.0	6.1	0.4	83.8	2.6	1.8	0.1	1.3	0.1	0.0	0.0	0.9	2.7
午後7～8時	703	0.1	0.0	1.7	0.1	91.2	1.1	0.7	0.1	0.1	1.0	0.0	0.1	0.6	3.0

【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書(平成16年3月)】

図表－２ 小学生の放課後の居場所（４～６年生）

	件数	学校の校庭開放、図書館開放、クラブ活動に参加した	学童クラブにいた	塾や習いごと、スポーツクラブに行った	児童館や図書館などの地域の施設にいた	保護者や祖父母等の同居している家族と過ごした	同居していない祖父母や知人等の大人といた	子どもたちだけで自宅で過ごした	友だちの家にいた	自宅でひとりで過ごした	就寝していた	友だちが来て自宅で過ごした	家族で外出した	その他	不明
午後３～４時	715	21.8	0.3	2.0	3.1	12.6	0.6	4.2	6.6	4.6	0.0	0.8	0.3	17.8	25.5
午後４～５時	715	8.3	0.1	16.1	5.9	29.4	1.0	6.9	13.7	7.0	0.1	1.3	0.4	5.9	4.1
午後５～６時	715	2.1	0.0	26.6	1.8	46.2	1.0	5.6	5.2	5.0	0.0	0.4	0.4	2.9	2.8
午後６～７時	715	0.7	0.0	23.2	0.3	65.3	1.3	3.1	0.3	1.0	0.0	0.0	0.6	1.0	3.4
午後７～８時	715	0.1	0.0	12.4	0.4	77.2	1.5	1.5	0.4	0.3	0.4	0.0	0.3	1.3	4.1

図表－３ 中高生の放課後の居場所



【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成 16 年 3 月）】

良好な居場所や遊び場、多様な体験機会は、子どもたちの自立を促すとともに、社会性を育みます。そして、感性を豊かにし、情緒を安定させ、身体を鍛えます。

成長段階に応じた居場所や遊び場、さまざまな体験機会を拡充することが求められています。特に、体験機会の拡充では、大人と子どもが触れ合う機会が少なくなったことによって、成長期に多様な価値観に触れる機会を少なくし、他人を思いやる力、自ら考える力や逞しく生きる力を弱くしています。さまざまな立場の大人との交流をすることが大切です。また、五感で自然を感じる体験も、子どもの時期にはとりわけ重要です。

I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します

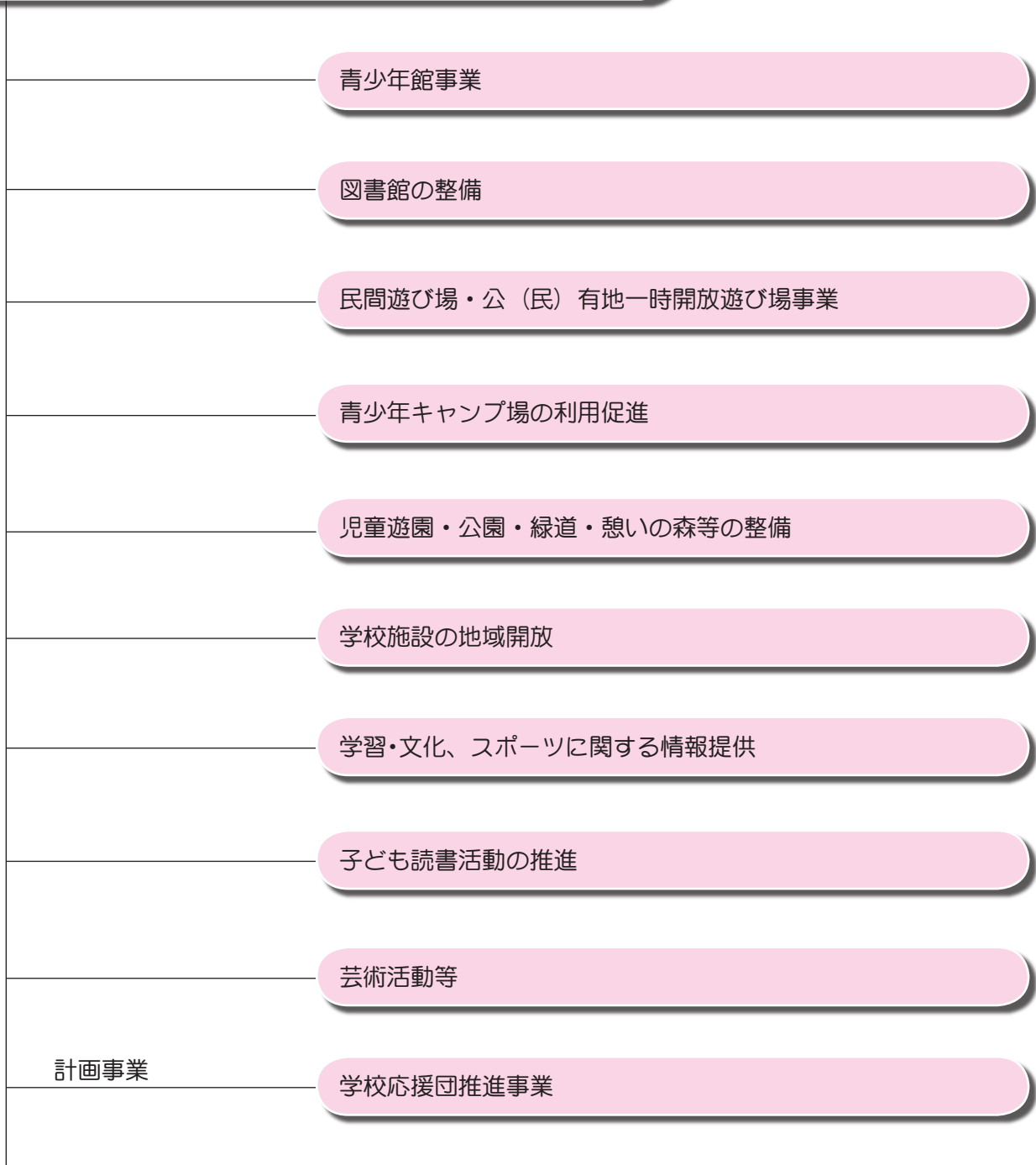
(2) 施策の方向

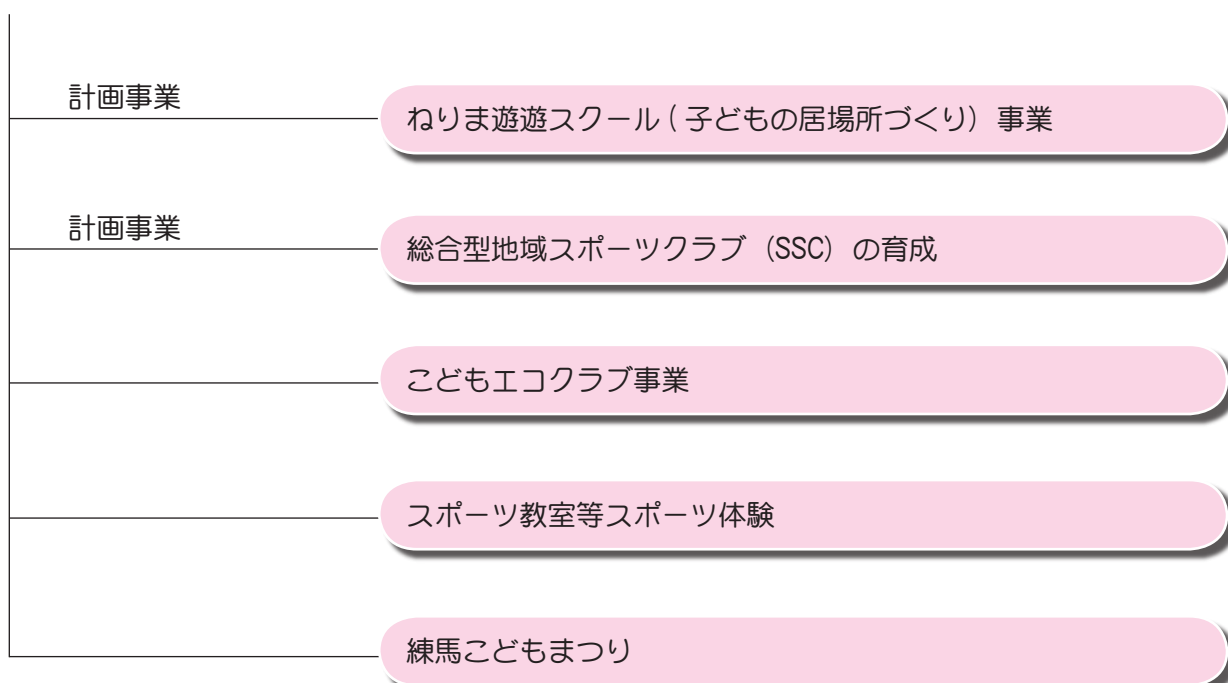
青少年館、図書館、児童遊園、公園等、子どもたちにさまざまな居場所や遊び場を提供するとともに、自然体験や芸術体験、異年齢・異世代との交流体験など、多様な体験機会の充実に努めます。

特に、子どもが安心して過ごせる学校の開放や、学校応援団、総合型地域スポーツクラブ (SSC) の育成、こどもエコクラブ事業など、父親や母親をはじめ、地域の高齢者も含めたさまざまな世代の大人が、子どもたちに居場所や体験機会の提供を行う事業の拡充に努めます。

(3) 施策の体系

その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実





(4) 事業の概要

区分	事業名	事業の概要	担当課
	青少年館事業	青少年向けの教室・講座や、個人でも気軽に利用できる学習室、談話室、レクホールの開放を通じて、青少年の健全な育成を支援します。	生涯学習課
	図書館の整備	子どもの学習活動や読書活動を支援する資料提供の場として図書館を整備します。 12館構想で図書館の整備を進めていますが、現在、11館が整備されています。12館目の図書館整備を進めるとともに、既存施設の計画的改修や、施設のバリアフリー化を進めます。 【平成16年度末の現況(見込み)】 地区館 7館 小規模館 4館	光が丘図書館
	民間遊び場・公(民)有地一時開放遊び場事業	(民間遊び場および民有地一時開放遊び場) 区内の民有空き地を子どもの遊び場として利用し、児童・青少年の健全育成を支援します。 【平成16年度末の現況(見込み)】 民間遊び場数 40か所 民有地一時開放遊び場数 6か所 (公有地一時開放遊び場) 区内の公有地をその本来目的で使用するまでの間、子どもの遊び場として利用し、児童・青少年の健全育成を支援します。 【平成16年度末の現況(見込み)】 公有地一時開放遊び場数 4か所	青少年課

I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します

区分	事業名	事業の概要	担当課
	青少年キャンプ場の利用促進	区内の青少年団体、親子グループ等を対象に、練馬区秩父青少年キャンプ場を開設しています。自然環境に恵まれた施設で、自炊やキャンプファイヤーなどを通じて自然体験を積むとともに、友人との交流を図り、人間性豊かな青少年の育成を支援します。 【平成16年度末の現況（見込み）】 開設期間 毎年5月1日から10月31日までの6か月間 定員 38人（夏休み期間中のみ110人）	青少年課
	児童遊園・公園・緑道・憩いの森等の整備	子どもを含め区民の憩いの場として、児童遊園や公園等を整備します。また、区内に残された貴重な樹林を保全し区民に開放し、土や樹木と触れ合える場を確保します。 また、児童遊園では、近隣住民による児童遊園運営委員会を設置し、児童遊園の清掃や児童の指導等を行ってもらうなど、地域と協働で子どもたちの遊び場を運営します。 【平成16年度末の現況（見込み）】 児童遊園 216か所 （児童遊園運営委員会設置児童遊園数52か所） 公園 177か所 緑地・緑道 182か所 憩いの森・街角の森 52か所	公園緑地課 青少年課
	学校施設の地域開放	学校教育に支障のない範囲で学校施設を、子どもを含め、地域住民の学習・文化・スポーツ・レクリエーション活動の場として開放します。 【平成16年度末の現況（見込み）】 校庭開放（小学校69校） 体育館開放（小学校32校、中学校4校） 図書館開放（小学校45校） 教室開放（小学校23校）	生涯学習課
	学習・文化、スポーツに関する情報提供	「学習・文化ガイドブック」「スポーツガイドブック」等により、学習・文化やスポーツに関する情報提供を行い、子どもの健全な成長を支援します。	生涯学習課 スポーツ振興課
	子ども読書活動の推進	練馬区は、平成16年3月、「練馬区子ども読書活動推進計画」を策定しました。 計画に基づき、ブックスタート事業などの事業を実施し、読書の習慣を身につける基礎となる子ども時代に、本との幸せな出会いを経験し、読むことの楽しさを知ることができるように、子どもの成長段階に応じた読書ができる環境整備と機会の拡充に努めます。  <b>ブックスタート事業</b> 各図書館において、保健相談所やボランティアと連携して、4か月健診対象の赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら、絵本、推薦絵本リストを手渡します。16年度までは保健相談所を会場として実施していましたが、17年度からは図書館を会場とします。	光が丘図書館
	芸術活動等	ジュニアオーケストラ、児童合唱団、練馬児童劇団、美術館での「子どもワークショップ」などの活動を通して豊かな人間性を育むとともに、異年齢の子どもが交流する場を提供します。	総合教育センター 生涯学習課

区分	事業名	事業の概要	担当課
計画事業	学校応援団推進事業	区立小学校ごとに設置する「学校応援団」が、地域人材の活用および放課後等の学校施設の有効活用を図り、子どもたちの遊びや学び、読書等で過ごせる場を提供する「児童放課後等居場所づくり事業」などを担うことにより、子どもたちの健やかな成長を支援します。	新しい学校づくり担当課
計画事業	ねりま遊遊スクール(子どもの居場所づくり)事業	完全学校週5日制による週末等の余暇時間を利用して実施する、主に幼・小学生対象の講座です。団体に講座の企画・運営を委託したり、団体から提案された企画を施設職員が実施することにより、子どもの活動に取り組む団体の創意工夫を活かし、地域の教育力向上につなげます。	生涯学習課
計画事業	総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成	子どもの多様な体験活動の機会の充実や世代間の交流を促進し、多様なスポーツニーズに応えるために、区民が主体となる総合型地域スポーツクラブ(SSC)を育成します。	スポーツ振興課
	こどもエコクラブ事業	環境省が主催する小・中学生を対象とした活動で、区は事務局として支援します。 子どもたちが主体的に行う、自然観察・調査、リサイクル等、地域の中で身近にできる環境活動を支援することにより、人間と環境の関わりについての幅広い理解を深めるとともに、多様な体験機会を提供します。	環境保全課
	スポーツ教室等スポーツ体験	初心者スポーツ教室、少年少女スポーツ大会(少年野球大会)の開催など、スポーツ体験を通じて、少年少女の交流および体力の向上と豊かな心身の育成を進めます。	スポーツ振興課
	練馬こどもまつり	毎年5月の第2土曜日(児童福祉週間)に、実施会場2会場(都立光が丘・石神井公園)で、100種類くらいの遊びのコーナーを設け、ゲームや工作などを楽しみます。 楽しい遊びを通じて、親子の交流の場を提供するとともに、児童館等の児童厚生施設や子ども会、民間団体の相互交流を図ります。 【第22回(平成16年5月開催)の実績】 参加団体 92団体 参加者 48,000人	子育て支援課



## トピック

### 学校応援団推進事業

子どもたちの健やかな成長を支援するため、区立小学校ごとに設置するもので、学校・地域間の人材活用および学校施設の有効活用を図り、地域の核としての開かれた学校づくりを推進します。

学校応援団では、「児童放課後等居場所づくり事業」「安全管理事業」などを段階的に実施していきます。

#### ○ 児童放課後等居場所づくり事業の概要

<事業の内容> 児童の安全の確保、児童の自主的な遊び・スポーツ・読書・勉強の見守り、児童の遊び相手、児童の遊びやスポーツなどのきっかけづくり・指導、本の読み聞かせや季節行事などの企画・実施

<日時> 平日、概ね、1年生下校時から午後5時まで

<場所> 校庭、体育館、和室、会議室、図書室等使用可能なスペースを適宜活用

<参加費> 無料（材料費やスポーツ安全保険料は実費負担）

<運営> 学校応援団が幅広く地域人材（資格不問）から従事者を確保します。なお、学校応援団はPTA・町会・自治会・青少年育成・企業・商店会など地域団体関係者と地域住民有志で構成します。

平成16年度は、モデル校2校で実施しています。

<モデル校> 高松小学校、豊玉南小学校

#### (5) 計画事業

事業名	対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	5か年の事業量	21年度末の 目標値
学校応援団推進事業	登録した小学生	学校応援団	小学校 2校	28校増	30校
ねりま遊遊スクール(子どもの居場所づくり)事業	子ども	PTAなど 地域団体	400講座	継続	400講座
総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成	クラブ会員	NPO法人	6か所	1か所増	7か所

## トピック

### 総合型地域スポーツクラブ (SSC)

区では、生涯を通じて、「いつでも、どこでも、誰でも」気軽にスポーツが親しめるように、区民が主体となる総合型地域スポーツクラブ (SSC) の育成に取り組んでいます。SSC は、

- ・ 地域住民がクラブの会員となり自主的に運営する。
- ・ 子どもから高齢者まで幅広い人々が交流する。
- ・ クラブ主催のスポーツ教室などに参加できる。
- ・ 拠点となる施設を持っている。
- ・ 複数種目のスポーツ活動が楽しめる。
- ・ 有資格の指導者が配置されている。
- ・ クラブの運営は、基本的には会員の会費で賄う。

などの特徴があります。区では、子どものスポーツ体験や異世代との交流促進の拡充のため、今後も SSC の育成に努めます。

現在、6つの NPO 法人のクラブが、区立体育館内に事務局を置いて活動しています。

## 7 子ども自らが考え、参画する機会の拡充

### (1) 現状と課題

子どもが、自立した大人になるためには、子どもの時期に獲得したさまざまな体験を糧として、自己の意思と責任で、社会に参画していくことが必要です。

少子化の影響や子どもを取り巻く犯罪の状況などのさまざまな要因により、子どもに対して、過保護や過干渉の傾向が強くなっているといわれています。子ども自らが考え、それぞれの力を発揮しながら参画できる場が求められます。

### (2) 施策の方向

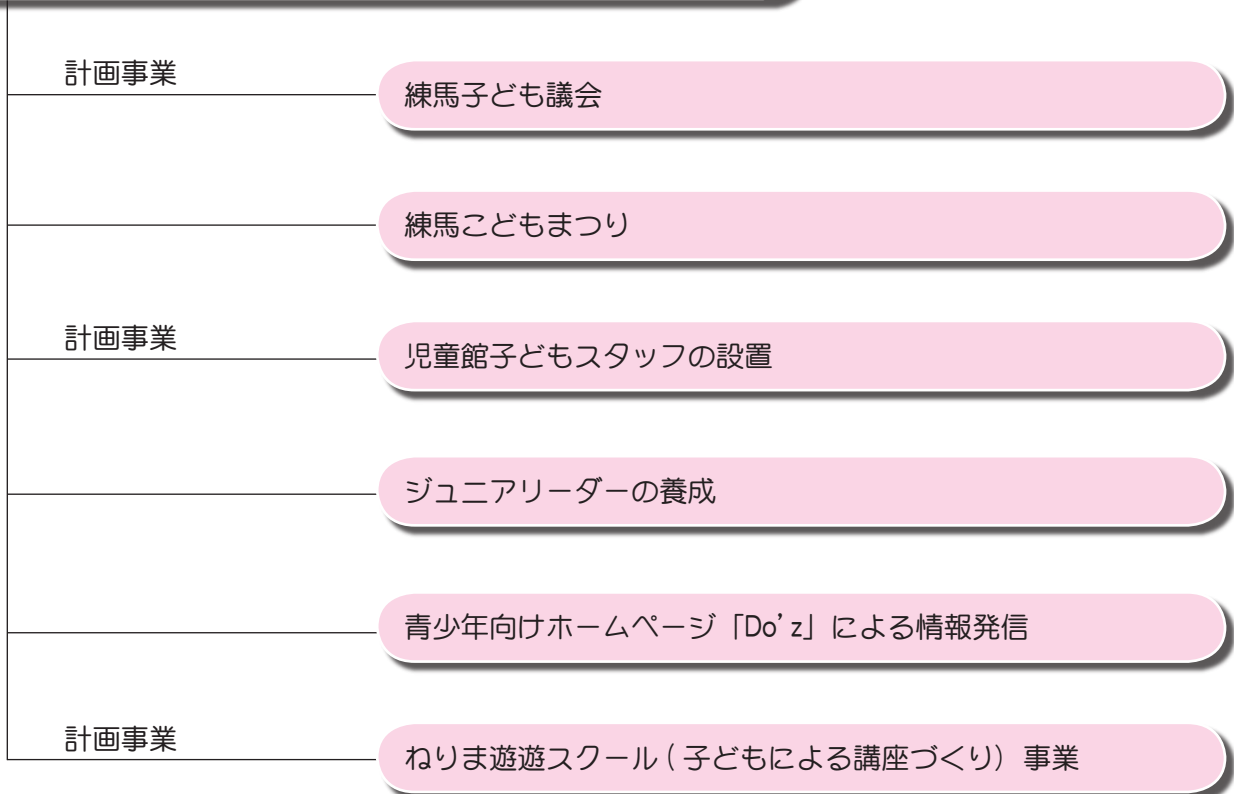
子どもたちが主体的に考え、参画できる施策を展開します。参画により子どもたちが自分への自信を持ち、新たな課題に立ち向かう力を育みます。

特に、未来に関わる事柄は、次代を担う子どもたちが考えるという力を身につけることが大切です。練馬子ども議会などを通じて、子どもたちに、未来の練馬区を考えてもらう施策を展開します。

I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します

(3) 施策の体系

子ども自らが考え、参画する機会の拡充



(4) 事業の概要

区分	事業名	事業の概要	担当課
計画事業	練馬子ども議会	学校などから選出された子ども議員が、区政について意見や質問を表明し、それに区職員が答弁します。子どもたちが区政や区議会について理解を深め、区政等への参画の意識を高める契機とします。また、子どもたちの意見や要望を、区が聴取する機会とします。	青少年課
	練馬こどもまつり	毎年5月の第二土曜日(児童福祉週間)に、実施会場2会場(都立光が丘・石神井公園)で、100種類くらいの遊びのコーナーを設け、ゲームや工作などを楽しみます。 楽しい遊びを通じて、親子の交流の場を提供するとともに、児童館等の児童厚生施設や子ども会、民間団体の相互交流を図ります。 【第22回(平成16年5月開催)の実績】 参加団体 92団体 参加者 48,000人	子育て支援課
計画事業	児童館子どもスタッフの設置	子どもたちのニーズが反映された児童館になるために、子どもスタッフを設置し、定期的にこども会議を開催します。また、児童館運営委員会とも交流し、子どもと大人との意見交換も進めます。	子育て支援課

区分	事業名	事業の概要	担当課
	ジュニアリーダーの養成	子どもたちの仲間づくりのために、地域におけるさまざまな活動において、中心的役割を担う青少年を養成します。 学校・学年を越えて、仲間づくりのリーダーとして役立つキャンプやレクリエーションなどの知識や、技術を楽しく学ぶことができる場を提供します。	青少年課
	青少年向けホームページ「Do'z」による情報発信	青少年向けホームページ「Do'z」(どーぞ)を開設し、青少年に関する施策や事業、催し、施設の案内などを掲載するとともに、意見要望などを受けます。	青少年課
計画事業	ねりま遊遊スクール(子どもによる講座づくり)事業	完全学校週5日制などで生じた余暇時間を活用し、中高生自らが小学生を対象に企画・運営をする講座です。子どもたちの居場所づくり事業の一環として、中高生自らが考え、主体的に取り組む機会の充実と、地域における小学生と中高生の交流を図ります。	生涯学習課

#### (5) 計画事業

事業名	対象者	事業主体	16年度末の現況(見込み)	5か年の事業量	21年度末の目標値
練馬子ども議会	子ども	区	年1回開催	継続	年1回開催
児童館子どもスタッフの設置	子ども	区	—	17館増	17館
ねりま遊遊スクール(子どもによる講座づくり)事業	子ども	子ども地域団体	24講座	6講座増	30講座

## 8 経済的な支援

### (1) 現状と課題

子育て家庭においては、学校教育や塾の費用などの教育費をはじめとした子育てに要する費用が年々増加しています。一方、長引く景気低迷の中で、所得は減少しているため、家計に占める子育てに要する費用の割合も年々上昇しています。

このような状況の中で、子育てで出費がかさむことを負担に感じている家庭の割合は、就学前児童のいる家庭で30.1%、小学校児童のいる家庭で43.2%、40歳代の子育て家庭(13歳から18歳の末子がいる世帯)では70.0%となっており、子どもが成長するにしたがって経済的な負担感が増しています。また、内閣府の調査(平成14年「社会意識に関する世論調査」)によると、子育てのつらさの内容として「子どもの将来の教育にお金がかかること」が51.6%と最も高くなっています。

子どもの成長に従って、塾や習いごと、進学や通学のための費用が、家庭の大きな負担になっていることがうかがわれます。

区では、国や都の制度に基づきながら、子育て家庭に対してさまざまな経済的な支援策を行っています。(図表-1)

図表-1 区が実施している主な経済的な支援策（平成15年度）

事業名	支出額
児童手当	15億1,200万円
乳幼児医療費助成	17億700万円
私立幼稚園等園児保護者負担軽減費等	21億2,100万円
小学校就学援助費	5億8,300万円
中学校就学援助費	4億2,700万円
児童扶養手当	18億1,500万円
児童育成手当（育成手当）	12億5,900万円
ひとり親家庭等医療費助成	1億9,800万円
児童育成手当（障害手当）	8,500万円
合計	97億700万円

【資料：子育て支援課、学務課】

子育て家庭の生活の安定などを目的として実施している児童手当については、子ども一人につき月額5千円（第3子からは1万円）を支給しています。支給対象年齢については、平成16年4月に小学校就学前から小学校3年生まで拡大しました。

乳幼児の健やかな育成を目的として実施している乳幼児医療費助成については、小学校就学前の児童の医療費を対象として、健康保険の自己負担分などを助成しています。なお、都の制度では所得制限を設けていますが、区は所得制限を設けずに実施しています。

また、教育にかかる経済的負担の軽減については、私立幼稚園児の保護者負担軽減費補助金や小学校・中学校の就学援助などを実施しています。

そのほか、母子家庭などを対象とした児童扶養手当、ひとり親家庭を対象とした児童育成手当（育成手当）およびひとり親家庭等医療費助成、障害児を養育する家庭を対象とした特別児童扶養手当および児童育成手当（障害手当）などの経済的な支援策を実施しています。

これら経済的な支援のために支出している金額は、平成15年度では約97億7百万円となっています。しかしながら、アンケート結果にもあらわれているように、子育て家庭の経済的な負担感の緩和には至っていないのが現状です。

今後は、子育て家庭の負担感の緩和に結びつく経済的な支援策を充実していくことが求められます。

一方、新たに経済的な支援策を実施するためには、そのための財源を確保することが必要です。

区は、これまで国や都の補助金など財源の確保に努めながら施策の充実を図ってきました。現在、区は、国と地方の財政構造を変革する三位一体改革や、都と区の財源配分を大きく見直す都区制度改革の動きの中にあります。このため、区財政の将来に大きな影響を与えるこのような動きを見据えながら検討を進めるとともに、制度の充実について国や都に働きかけていく必要があります。

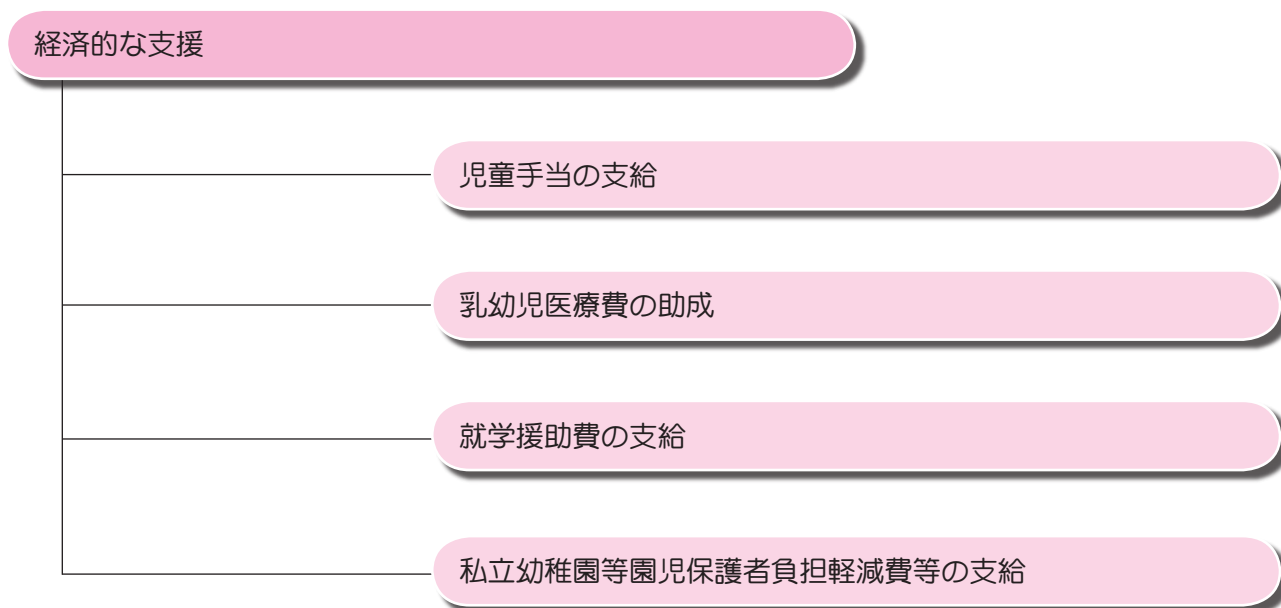
## （2）施策の方向

子育て家庭の負担感を緩和するために、児童手当の支給、乳幼児医療費の助成、就学援助費の支給、私立幼稚園等園児保護者負担軽減費等の支給などの経済的支援を実施します。

また、乳幼児医療費の所得制限の廃止を東京都に要望するなど、制度の充実について機会をとらえて国や都に要望していきます。

さらに、区財政の将来を見据えながら財源の確保に努め、経済的支援の充実を図ります。

### (3) 施策の体系



### (4) 事業の概要

区分	事業名	事業の概要	担当課
	児童手当の支給	小学校3年生までの児童を養育する保護者に手当を支給します。ただし所得制限があります。 【平成16年度末の現況（見込み）】 受給者数 34,000人	子育て支援課
	乳幼児医療費の助成	小学校就学前の児童を対象に乳医療証を発行し、健康保険の自己負担分と入院時食事療養費標準負担額を助成します。また、東京都に対して所得制限の廃止を要望していきます。なお、対象年齢の拡大については、財源の確保に努めるとともに、他区の状況も踏まえて検討を進めます。 【平成16年度末の現況（見込み）】 助成対象者数 41,900人	子育て支援課
	就学援助費の支給	経済的理由により児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難な保護者に、区が学用品・給食費等の援助を行い、教育の機会均等を図ります。 【平成16年度末の現況（見込み）】 認定者数 12,300人	学務課 保健給食課
	私立幼稚園等園児保護者負担軽減費等の支給	幼児の就園を奨励し、保護者の経費負担を軽減するため、公私格差是正も考慮しながら、適切な補助を行います。	学務課